

1. 地域公共交通計画等の策定

- ・ 次期地域公共交通計画の策定
- ・ 次期地域公共交通利便増進実施計画の策定

2. 「交通空白」 解消事業の取組

- ・ 西吉野地区の公共交通網の再編
- ・ ゴーちゃんタクシーの運行形態の見直し

現行の地域公共交通計画（第2次ゴーちゃん交通計画）が令和8年度で計画満了となります。

令和9年度から新たな公共交通計画に基づき施策を実施するため、本年度計画策定を進めていきます。

地域公共交通計画の基本構成(例)と本資料の目次			
計画の枠組みの検討		2	
地域公共交通計画の基本構成(例) (30ページ程度)	ガイドンス「手順書」で解説していること	ページ 番号	
地域公共交通計画本体	① 基本的な方針 ・課題の洗い出しの結果 ・地域交通が目指す姿 ・計画目標	1. 現状診断 ・現状把握に活用できるモビリティデータや具体的な分析・考察のイメージ ・現状把握の結果に基づく課題の洗い出しの方法  	5
	② 計画区域、計画期間 ※記載義務事項	2. 地域交通が目指す姿の設定 ・現状診断の結果を下敷きとした、地域交通が目指す姿(地域交通ネットワーク)の描き方	18
	③ 施策・事業 ・施策の内容・実施主体・実施スケジュール	3. 施策の設定 ・地域交通が目指す姿の実現に向けて、課題を解決するための施策設定の考え方 ・地域が抱える課題や地域の特性に応じた対策(施策)の対応関係	19
	④ KPI ・KPI、目標値	4. KPI・目標値の設定 ・課題の洗い出しにおける3つの観点とそれに紐づくKPIの設定例 ・施策の進捗・効果を的確に説明できるKPIと目標値の算出方法  	21
	⑤ PDCAスケジュール ・評価体制・評価スケジュール	5. 評価 ・計画の実行力を高めるためのモニタリング・評価の内容・手順 	30
参考資料	・地域の現状等 ・上位・関連計画の整理 ・自己評価シート		

国が示す「地域公共交通計画のアップデート」の方針に基づき、次期計画の策定を目指します。

【求められる内容の一部】

- ・他分野との連携
- ・定例的なモニタリング、指標の再検討
- ・データの利活用による現状分析、目標の設定…etc

事業につきましては、国、県の補助を受けながら進めてまいります。

事業費 : 13,937,000円
 国補助金 : 2,127,000円
 県補助金 : 2,610,000円

現行の地域公共交通利便増進実施計画が令和 8 年度で計画満了となります。
 （地域公共交通計画の終期と合わせています）

【各計画の性質】

地域公共交通計画	市の交通に関する包括的な計画 （マスタープラン）
地域公共交通利便増進実施計画	具体的な取組内容を定める計画 （アクションプラン）

（参考）現行計画の認定時資料（R4年8月認定）



【メリット】

- 地域交通の利便性向上**
 公共交通ネットワークの再編や運行ダイヤ等の見直しを行うことで、地域住民が利用しやすい交通サービスを提供します。
- 持続可能な交通サービスの提供**
 地域のニーズに応じた交通サービスの改善を図ることで、持続可能な移動手段を確保します。

これらについて、 2 の交通空白解消事業の運行も踏まえ、計画策定を進めます。

事業内容	R8年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
事業者選定		事業者選定済										
現状の把握 現状を踏まえた 課題の提示			既存データの利用 事業者ヒアリング 住民アンケート等									
次期計画の基本 方針の策定				各種分析を 踏まえ策定								
次期計画の 目標値の設定						各種分析を 踏まえ策定						
利便増進事業の 具体案の作成					各種分析を 踏まえ策定							
利便増進事業認 定に向けた調整						国・交通事業者等との 調整						
パブリックコメ ントの実施									HPで 意見募集			
地域公共交通会 議での承認									素案を基に 最終決定			



素案の確認や協議のため、 の時期に交通会議開催を計画しています

このほかにも、計画に関する各種進捗を書面で報告し、委員各位にはご意見等をいただく機会を設けることを計画しています。

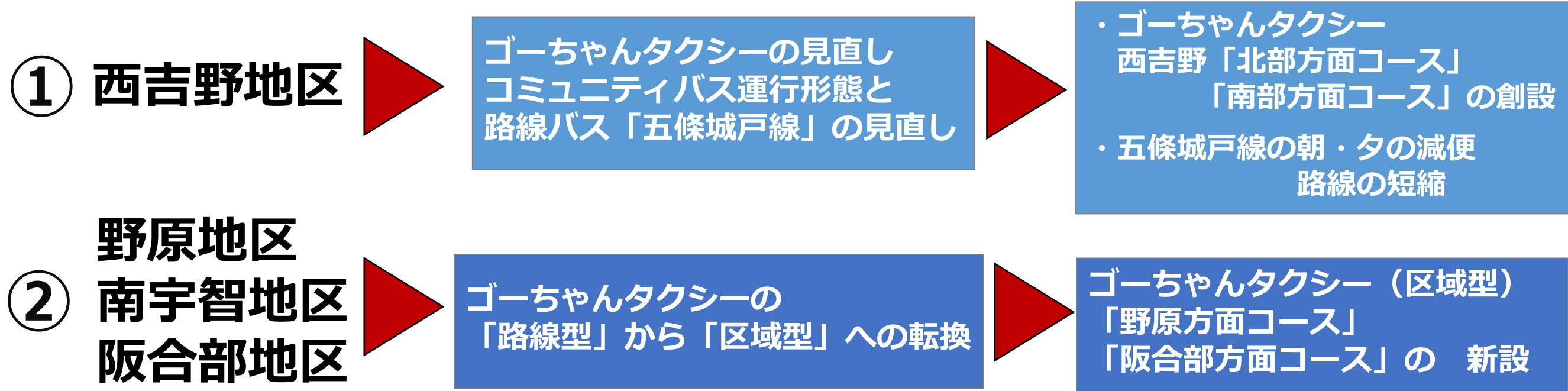
1. 地域公共交通計画等の策定

- ・ 次期地域公共交通計画の策定
- ・ 次期地域公共交通利便増進実施計画の策定

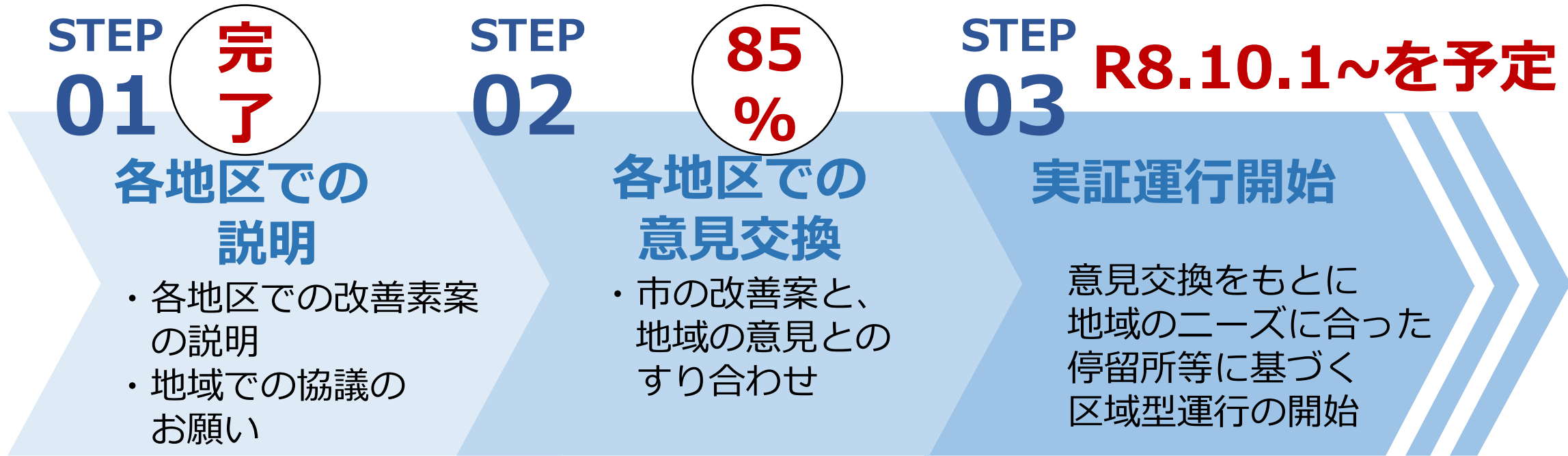
2. 「交通空白」 解消事業の取組

- ・ 西吉野地区の公共交通網の再編
- ・ ゴーちゃんタクシーの運行形態の見直し

▼対象地区及び改善案



▼令和7年度から対象地区で改善に向けた協議を実施中



新たな形での運行については、国補助・県補助を受け実施

事業費

事業全体費用：2,870万円、補助対象経費：2,145.1万円

事業主体/運行主体

事業主体：五條市、（システム事業者）

運行主体：五條二見交通株式会社、株式会社野原タクシー

事業背景・目的

- 過疎化・高齢化が進み、買い物・通院を主な目的とし、中心市街地や鉄道駅への公共交通での移動の確保が課題
- 既存交通では地域内に点在する交通弱者の移動ニーズを賄い切れず、「交通空白」が発生

事業概要

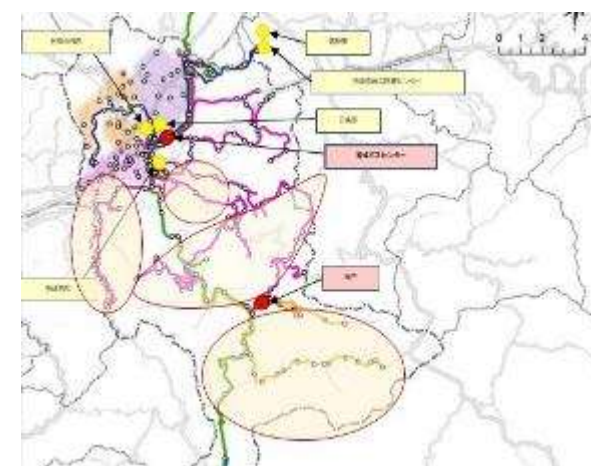
交通サービス	ミーティングポイント型デマンドタクシー
運行形態	区域運行
法的区分	道路運送法4条1項（乗合）
運行頻度	平日 1日8便（4往復） ほか
運賃	1人200円 ほか
実施内容	既存の路線型によるデマンドタクシーの停留所が遠く利用しづらい地区住民に向け、ミーティングポイント型（区域運行）への運行形態変更。あわせて、予約システムの導入による定量的なデータ分析や利用者の利便性の向上

運行期間

令和8年10月～令和9年1月

事業実施地域

「交通空白」地区名：五條市の以下の地区



（五條市地域公共交通計画より）

旧五條市エリア

- ・野原(のはら)地区
- ・南宇智(みなみうち)地区
- ・阪合部(さかいべ)地区

旧西吉野村エリア

- ・白銀北(しろかねきた)地区
- ・白銀南(しろかねみなみ)地区
- ・賀名生(あのを)地区
- ・宗桧(むねひ)地区

事業イメージ

ミーティングポイント型区域運行に運行体系を変更



- 運行委託者の車両を用いて、空白地を埋める形で停留所を増設。居住地⇔中心市街地エリアを運行し、移動手段を確保

見込まれる事業効果

【定性・定量効果】

- 運行期間中の利用者数は、実証運行期間中で3,000人以上

【「交通空白」への効果】

- 当該エリアの地理的、時間的な「交通空白」を解消

事業内容	R8年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
支援事業者の選定、契約		国交付決定後、事業着手										
各地区との意見交換等		実証運行に向けた調整		※継続的に協議は実施			03 実証運行開始					
運行に向けた事務手続き	事務手続き (地権者との協議、事業者、警察との協議、会議での承認等)											
周知関係等			改善地図の回覧 利用促進に向けた説明会の開催等					利用促進に向けたイベントの開催				
その他							運行内容のフィードバック 次年度からの運行への改善内容の検討					

▼R8.10月～R9.3月の実証運行を経て、R9.4月から本格運行を予定

運行計画承認や効果検証のため、の時期に交通会議開催を計画しています。
 （地域公共交通計画の素案等の確認時期と同じ時期に報告を予定しております。）

